

第 5 回ばぶばぶ基金助成

応募要項

2023 年 9 月

株式会社佐賀新聞社

〒840-8585 佐賀県佐賀市天神 3-2-23

ホームページ <https://www.saga-s.co.jp/>

TEL 0952-28-2162

FAX 0952-29-5760

公益財団法人佐賀未来創造基金

〒840-0813 佐賀県佐賀市唐人 2-5-25

ホームページ <https://saga-mirai.jp/>

TEL 0952-26-2228

FAX 0952-43-7047

趣旨

佐賀県は、出会い・結婚から妊娠・出産、子育ての希望が叶う環境を整え、「佐賀で子育てしたい」と思ってもらうための「子育てし大県“さが”プロジェクト」に取り組んでいます。佐賀新聞社（以下、同社）は、佐賀県とともに子育て支援イベント「ばぶばぶフェスタ」をはじめとする応援事業に取り組み、その一環として2016年度に「ばぶばぶ基金(※1)」を創設しました。

県内で子育て支援活動に取り組むCSO等(※2)を応援することで、県民の地域活動チャレンジを後押しするとともに、子育て世代の孤立を防ぎ、多様化する子育ての悩みの解決に繋げることを目指しています。次世代を担う子供たちを地域で育てていきましょう！

※1：ばぶばぶ基金とは？

本基金は佐賀県内に設置されている「佐賀県子育て応援自動販売機」の売上金の一部および、同社の子育て応援事業に対する（一社）パチンコ・パチスロ社会貢献機構、及び佐賀県パチンコ・パチスロ店協同組合の助成の一部を元に、同社が佐賀未来創造基金へ寄付を行い、運用しています。



※2：CSOとは？

Civil Society Organizations

（市民社会組織）の略で、佐賀県では、NPO法人、市民活動・ボランティア団体に限らず、自治会・町内会、婦人会、老人会、PTAといった組織・団体を含めて「CSO」と呼称し、地域課題を一緒に解決していきます。

1. 対象となる団体

下記の<1>～<3>すべてを満たしている団体を対象とします。

<1>応募条件

- ・佐賀県内に拠点を置くサークル、団体。
- ・佐賀県内にて活動を行うサークル、団体。

※自薦、他薦は問いません。

<2>助成対象事業

- ・子育て支援に取り組む活動に関する事業

【対象とならない事業】

- ・営利を主たる目的とする活動
- ・政治活動や宗教活動を主たる目的とする活動
- ・反社会的勢力と関係のある活動

<3>助成対象期間

2023年11月1日から2024年10月31日の期間中に実施する事業を対象とします。

2. 助成金額

1 団体 10 万円を上限とします。(12 団体程度を予定)

総額 120 万円

3. 助成内容（助成対象経費）

本助成事業に関する、人件費・物件費など

【助成対象経費の例】

- 人件費
- 講師謝金、講師旅費、スタッフ旅費(スタッフ旅費は必要に応じて算定)
※団体の構成員が講師を務める場合は、その人が適任者である旨の説明が必要です。
(説明内容:資格や講師としての実績と、なぜ、この講座にその方が必要なのかを書いたものを、お一人ずつご記入願います。ただし、その方が既に有償で雇用されている場合は助成対象外です。)
- 消耗品費、備品購入費、原材料費、燃料費、光熱水費、通信運搬費、広告費、印刷製本費、手数料、保険料、会場などの使用料及び賃借料、その他必要経費

【対象外経費】

- 団体の運営に係る経常的な経費、飲食費、土地・建物の取得および補償費
- イベント等の一般参加者の旅費

4. 選考基準

1. 本助成事業の趣旨と条件に合致しているか
2. 地域社会のニーズに応え、内容にオリジナリティーがあるか
3. 実現可能で必要性が高い事業かどうか

5. 助成の応募申請について

<1> 申請期間

2023年9月11日(月)～10月10日(火) 17時締切

応募を予定する団体は、〆切日の一週間前までに事前のご連絡をいただければ幸いです。

佐賀未来創造基金へ、応募予定の旨をメールまたはお電話にてご連絡ください。

<2> 申請方法

申請エントリーフォームより各項目を入力して送信します。

フォームアドレス <https://forms.gle/z67rWgDM58X6TAbu6>

右のQRコードからもアクセスいただけます。

※入力送信後、ご申請内容がPDFで届きます。

ご申請原本の写しとして、必ずご申請団体にて保管してください。



＜ご留意点＞

*申請エントリーフォームは、記入途中の保存ができません。

word やメモ帳などに下書きの上、記入されることをお勧めいたします。

＜3＞お問合せ先

公益財団法人佐賀未来創造基金「ばぶばぶ基金」係

〒840-0813 佐賀県佐賀市唐人 2-5-25 TOJIN シェアオフィス

TEL : 0952-26-2228

E-mail : info@saga-mirai.jp

6. 選考方法・結果通知等

＜1＞選考方法

佐賀未来創造基金が設置する選考委員による選考会で申請書類等の情報をもとに合議の上で決定します。

＜2＞選考協力等

所定の申込書に加え、詳しい書類・資料等の提出、面接・現地訪問等を依頼する場合がございます。

＜3＞結果通知

結果は決定後直ちに応募者各位宛てにメール通知します。なお、採択団体及び採択事業は佐賀新聞紙上で紹介します。その他、佐賀未来創造基金のホームページに掲載します。選考結果や選考内容、採否の理由に関するお問い合わせには回答いたしかねますのでご了承ください。

7. 助成決定時の義務・条件

＜1＞助成承諾書の提出

選考の結果、助成対象団体となられた場合は、佐賀未来創造基金所定の「助成金交付に関する確認書」の取り交わしをいただき、これにより事業の経過あるいは完了報告、収支会計報告、その他用途変更等の事前相談手続等の義務を負っていただくこととなります。

＜2＞事業の報告義務

助成金交付後、事業の実施状況の確認のため、訪問・面談・電話等で連絡し、必要に応じて「中間報告書」をご提出頂く場合がございます。また、事業の経過・完了報告については、その一般公開についての同意をお願い致します。

＜3＞助成金贈呈式への出席

採択団体は本助成金の贈呈式にご出席いただきますのでご予定の調整をお願いします。

2023年11月5日（日）午後、どんどんどんの森（佐賀市天神）にて開催の『ばぶ
ばぶフェスタ』内で、助成金贈呈式を行う予定です。

やむを得ぬ場合は代理出席を認めるケースもあります。

8. 助成決定事業の事業内容変更や中止について

<1> 助成内容の変更や中止

助成決定事業を途中で変更もしくは中止する場合、変更理由書もしくは中止理由書を提出し、佐賀未来創造基金の承認を事前に受けることが必要です。

<2> 助成申請の取り下げ

助成決定事業の助成金受け取りを取り下げる場合、佐賀未来創造基金に相談の上、所定の書類を提出してください。

9. 助成金の助成方法

<1> 前払い

採択団体の希望に応じて事業実施前に助成決定金額を全額、助成団体の指定口座に前払いします。前払いを希望する採択団体は、助成決定後に所定の「確認請求フォーム」にて申請してください。

<2> 精算払い

助成事業の終了後 1 ヶ月以内に実績報告書を提出していただいた上で、助成決定金額を上限として事業実施に使用した支出金を助成します。団体の指定口座への振込時期は、実績報告書の提出から約 1 ヶ月後です。

※前払いを実施した団体で、事業終了後の精算額が助成決定額より下回った場合、差額を返還していただきます。

※助成対象とならない経費については、助成金の支払いはできません。

10. 助成事業の実績報告

<1> 事業報告

(1)助成事業の活動期間中または終了後 1 ヶ月以内に、団体の SNS 等で活動報告を行ってください。

(2)助成事業の終了後 1 ヶ月以内に、以下の報告書類を郵送もしくはメール添付により、佐賀未来創造基金へ提出してください。

- ・所定の「完了報告書」
- ・事業実施状況のわかる写真
- ・助成金による成果物（作成したチラシ等の印刷物など）
- ・領収書・受領書のコピー

<2> 新聞紙上およびホームページ等での成果報告

事業で得られた成果を広く伝えるため、佐賀新聞紙上、および佐賀未来創造基金の

ホームページ等で成果を報告させていただきます。また、報道機関の求めに応じて、事業成果等の情報を提供する場合があります。

1 1. 助成金の返還や関係書類の保存などについて

<1> 助成金の返還

法令や条例、規則等に違反した場合、助成金を目的外に使用した場合は、是正措置を求めます。改善されない場合、助成決定の取り消しや助成金の返還を求めることとなります。

<2> 関係書類の保存

助成金を交付された団体は、助成金に関わる収支の証拠書類（領収書など）を整理し、いつでも閲覧できるようにしておいてください。証拠書類は事業実施終了後、3年間の保存が必要です。

1 2. その他・重要な注意事項（必ずお読みください）

<1> 団体情報の公表

助成対象団体となられた場合、団体名、代表者氏名、所在地、事業内容、助成金額を公表させていただきます。

<2> 個人情報の取り扱い

助成申請用紙にご記載いただいた個人情報は、本件活動に必要な範囲で利用し、それ以外の目的で利用することはありません。

<3> 提出書類等の返却

提出いただいた書類・資料等は返却できません。

<4> 選考結果について

選考結果や選考内容に関するお問い合わせには回答いたしかねますので、ご承知ください。